

「障害者支援施設における利用者目線の支援推進検討部会」の設置について

1 設置目的

津久井やまゆり園利用者支援検証委員会（以下「検証委員会」という。）による検証で得られた知見を活かし、利用者目線の支援など、障害者支援施設における未来志向の支援のあり方を検討するため、神奈川県障害者施策審議会の部会として、「障害者支援施設における利用者目線の支援推進検討部会（以下「検討部会」という。）」を設置する。

2 所掌事項

- (1) 身体拘束に頼らない支援に関する事項
- (2) 利用者本人の意思を尊重した支援に関する事項
- (3) (1) (2)を踏まえた障害者支援施設における支援のあり方に関する事項

3 検討部会における利用者支援の検証の対象

県立障害者支援施設（県直営施設、指定管理施設）

4 検討部会の委員構成

検証委員会で得られた知見を活かすとともに、障がい当事者や家族など、多様な意見が反映されるような議論の場とするため、検討部会の委員構成は次のとおりとして、今後選任を進める。

- ・検証委員会委員
- ・障がい当事者
- ・障がい当事者の家族
- ・福祉事業経験者